

高根沢町

新型コロナウイルス感染拡大防止対策機器導入支援補助金

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として町内飲食店等が行う空気清浄機及びオゾン発生器又はサーマルカメラ等の導入を支援するため、機器の購入、設置費用の補助を行います。

補助対象者	町内で事業を営む法人又は個人事業主で、次のいずれかに該当する方（町税を滞納していない方に限る。） ① 食品衛生法に基づく営業許可を受けている飲食店等（店舗内での飲食提供に係るものに限る。） ② 医療機関、調剤薬局、ドラッグストア ③ スーパーマーケット、ホームセンター（店舗面積の合計が1,000平方メートルを超える店舗に限る。）
対象経費	空気清浄機等（ウイルス除去機能を有する空気清浄機又はオゾン発生器）又はサーマルカメラ等（サーマルカメラ、モニター、ノートパソコン等体温検知に必要となる機器一式）の購入及び設置費用（消費税及び地方消費税相当額を除く。） ※令和3年9月13日から令和4年2月28日までの間に購入設置が完了したものに限る。 ※サーマルカメラ等については、サーマルカメラ本体の購入を伴わない場合は、補助対象外
補助率	10/10（千円未満切り捨て）
上限額	空気清浄機等…1店舗当たり5万円、サーマルカメラ等…1店舗当たり10万円
申請期間	令和3年10月1日～令和4年2月28日
申請書類	高根沢町新型コロナウイルス感染拡大防止対策機器導入支援補助金交付申請書（様式第1号） 【添付書類】 ① 高根沢町新型コロナウイルス感染拡大防止対策機器導入支援補助金交付請求書（様式第3号） ② 領収書等補助対象経費の支払を証明する書類の写し（領収書等のないものは補助の対象となりません。経費の内訳がわかるものを提出してください。内訳がわからない場合は領収書に加えて内訳がわかる請求書等の写しも提出してください。） ③ 製品仕様書（パンフレットなど仕様がわかるもの） ④ 設置した機器の日付入り写真 ⑤ 飲食店営業許可書等、事業内容を証明する許認可の写し
申請先	高根沢町産業課 ※申請は、1店舗当たり1回限りとなります。1店舗に複数台の空気清浄機等又はサーマルカメラ等を導入した場合の申請は、まとめて1回で行ってください。

【担当】高根沢町産業課商工観光係

TEL：028-675-8104 FAX：028-675-8114

Mail：syoukou@town.takanezawa.tochigi.jp